

まなれ歴史通信

第58号
2011.3.1

強まる人口減少圧力のなかで

人口動向に関する二つの報告書が相次いで発表された。一つは、国土審議会政策部会長期展望委員会が今年二月二一日に公表した『「国土の長期展望」中間とりまとめ』である。人口減少の進行、急速な少子高齢化、地球温暖化による気候変動といった変化が日本の国土にどのような影響をもたらすかを長期展望したもので、二〇五〇年頃までの「国土の姿」についての興味深いデータが数多く盛り込まれている。いくつか紹介しよう。総人口は、二〇五〇年には一億人を割つて九五一五万人になり、東京圏等一部の地域に集中が起ころる反面、現在の居住地域の六割以上で人口が半分以下になるという。大子町のような過疎地域全体では人口減少率は約六一%に及び、全国平均の人口減少率（約二六%）を大幅に上回るともいう。また、居住・無居住の別でみると、現在人が住んでいる地域のうち約二割の地域が無居住化すると推測している。人口減少が著しい過疎地域で、とくに無居住化が進むであろうことは容易に想像できよう。

もう一つは、総務省が同年二月二十五日に公表した二〇一〇年の国勢調査速報値である。それによると、総人口は一億二八〇五六〇二六人、前回の〇五年調査に比べると僅か〇・二%の

増加率で、国勢調査開始以来最低だつたという。東京、神奈川等九都府県で増加した反面、三八道府県で減少し、人口の地域間格差が鮮明になつてゐる。茨城県は減少組に属し、なかでも大子町は九・三%と県内では最も高い減少率をみせたのである。人口減少社会への転換はすでに様々な形で指摘されているが、改めてこうしたデータに接すると、強まる人口減少圧力のもとで持続可能な暮らしの仕組みをどのように構想するかという課題が不可避であることを痛感する。とりわけ、大子町のような過疎地域においてはなおさらである。

大子町を念頭において、環境という切り口から都市と連携して活力を導入することの必要性については本誌第五一号、五四号でふれた。その大子町で、昨年一一月二八日、茨城大学都市農村交流研究会と黒沢都市農村交流を考える会の共催で一つの社会実験が行われた。日常の暮らしに息づいている多様な知恵や技を地域資源ととらえ、それを媒介にして暮らし方そのものを都市の住民に伝えようとの趣旨の交流会である。筆者もその企画に関わった一員であるが、会場である黒沢交流センターには予想を超える総勢六〇名ほどが参加した。地元の方の暮らしぶりを見聞した後、黒沢交流センターで山里料理を楽しんだ。テーブルには、大皿に盛られた各種の山菜料理、刺身こんにゃく、大根の醤油漬け、原木まいたけご飯、しし鍋等々、十種類以上の料理が並び、舌鼓を打ちながらの交流会は課題を残しつつも好評のうちに終了した。ある地元の参加者の、「これまでマイナスの面ばかりが目についたが、交流を通して地域のよい面がたくさんあることがわかつた」との感想が忘れない。

これは、第一歩である。人口減少圧力にどう向き合うか、こうした地域資源を活かした都市住民との交流の積み重ねからも一つの道筋が見えてくるように思えてならない。

（齋藤）

『生きた証・私の抑留記』(二)

全国強制抑留者協会茨城県支部長

須藤富之助

秋乙^{あきおつ}収容所で内地帰還の話が持ち上がり、誰もが念願したことであるが、全くの期待はずれだつた。向かう先はソ連の収容所であつた。

○船でソ連の収容所へ

昭和二十一年七月十八日命令は下つた。不安と期待が入り乱れる中で、準備をした自分の装具（財産全部）を下ろして波止場で休憩をしていた。ソ連の兵隊がマンドリン（ソ連式軽機関銃）を持ち、我々の装具を見つめ、何かをほしがつてゐる様子であった。案の定、ソ連兵の悪党が正体をあらわにした。大事にもつていて革製品の団^{ツノ}、水筒、長靴、腕時計、皮財布類に乘船した船は三～四〇〇トン級の粗末な貨物船であつた。夏の船中は蒸し暑く苦痛であつた。回りの同輩も絶えず流れる汗で不潔になつた。自分は蒸し暑さの汗による不潔から疥癬病になりかけ痒みに悩まされた。

船は北へと進み、着いた先はソ連領ポゼット港であつた。船は海上にエンジンを止め、五時間は停止のままで船中の生活が続いた。満足に水も飲めず、食事も三度はおぼつかなかつた。我々は上陸して「ポゼット収容所」に向かつた。今日は朝食、昼食も与えられなかつた。装具袋を背負つて十六キロの道程を歩かさせられた。長蛇の列の大行軍である。収容所が見えてきた時第三回の休憩をとつた。そこには小さなオアシスがあり、

空腹と喉の乾きからその溜まり水をめがけて殺到した。ボウフラの浮いてる濁り水であつたが、美味しく飲んだのは常識では考えられなかつた。

○ポゼット収容所生活

収容所に着き重い足取りで幕舎に入つた。幕舎は我々を収容するだけの施設ではなかつた。落ち着くにしたがい空腹が急に出てきたので、あちらこちらで自分で所持してきた糧^糧秣^秣（注：軍隊の人や馬の食料）で飯盒炊飯をはじめた。自分たちもボロ、ゴム切れ、木片などを集め、燃料として炊飯にとりかかつた。飯盒三本の炊事ができて五人の同僚で一日分の食事を終えることができた。しかし、煙がもうもう立つ炊飯の様子を見た監視兵が驚いて中止を命じたので遅れた者は食事を摂ることができなかつた。こうして、幕舎の生活が始まつたが、天候が悪く、雨の漏る幕舎は、夜もろくろく眠ることはできなかつた。

三日目に入つて五十名編成の使役が命じられ、糧秣倉庫に向かつた。倉庫は非常に場所の悪いところにあり、雨のために陰気臭く、装具はカビが殖え、着てゐる物は、濡れて乾く暇がなかつた。仕事は倉庫の片付けとトラックへ糧秣の入つた袋の積み込みであつた。積み込みの南京袋は、余りにも大きくて、担ぐのがやつとでふらふらであつた。余りにも重労働であつたので要領よく交代して、一人ずつ南京袋の山の陰に隠れて休息をした。一番困つたことは、毎日びしょ濡れになるため着る物がなく、裸体で携行天幕を一枚頭から覆つて仕事に出ざるをえなかつたことである。

そんな折も折、ソ連兵が我々の幕舎の中へ、誰もいないことを狙つて、背囊袋の中から時計、万年筆、防寒襦袢、パンツ、帯革、団^{ツノ}等を持ち去るという事件が起きた。このソ連兵の行為に対しても彼もが憤り立ち、口惜しくて地団駄をふんだ。このことをソ連兵の少佐に訴えた。少佐は我々に同情してソ連兵の身体検査

を行い、我々から巻き上げた物を返してくれたのである。ところがこの反動が大きく、ソ連兵が腹いせに、作業面で我々を徹底的に追い詰めたのである。

ポゼット収容所での生活が二十日くらいたつただろうか。現場引き上げ命令が出た。十二時ごろ、作業現場から幕舎へ戻り、楽しい昼食時に午後一時出発との命令だった。いつもこんな調子の行き当たりばったりのソ連のやり方に文句の言いようもなく、せっかくの食事もそっちのけで幕舎の中は大混乱であつた。乗り場に集合してみれば輸送列車はまだ来ていない。待たされること二時間、全く啞然としてしまつた。

結局、明日か明後日出発であるということで、行く先はウクライナ地方ということであった。
「ボゼット収容所」は、ソ連の各地収容所へ送る集合地だったのである。

旧ソ連邦全図

●抑留された「収容所」



○シベリア鉄道でウクライナへ

昭和二十一年八月八日、早朝、列車は集合地をあとに目的地上に向かつて出発した。嚴重なソ連兵の監視には驚いた。我々はソ連領に入つて覚悟は決まつていたから逃亡など考える者はいなかつた。たとえ逃げたところで逃げ通せるものではない。しかし、彼らはそうは見ていない。扉は食事の受け渡し以外は開けないし、外は錠を降ろして嚴重であつた。

貨車の窓枠の外は、金網張りであるから通風が悪く、暑さのために汗をかき、不潔となつて疥癬病になる。自分は乗車して三日目ににしてこの病気に痛めつけられたのである。また、これに続いて壊血病が始めた。野菜食が摂れないから皮膚に斑点ができ、ひどい者は、歯と肉とが離れてしまうのである。一刻も早く下車して、外での生活をしたいという、そんな思いをしながらオムスク（ソ連の中央部）というシベリア鉄道最初の駅に着いた。

ここではシャワーを浴びて身体の汚れを落とすことができた。気分的にもさっぱりすることができた。その間列車の中の清掃も行われ、列車は再び目的地に向かつて動き出した。しかし、何日かかるつて目的地に到着するのだろうかまる。奥地に連れて行かれて全員銃殺されるのだといったデマが飛び、誰も不安が募るばかりであった。あと何日後に目的地に着くのか、比較的人のよさそうな監視兵に聞いてみた。後十二日か十三日ぐらいかかるだろうとのこと。腹を決めて往生するほかはなかつた。

夜の十時頃だつたろうか。列車はソ連の大都市であるハリコフの駅に到着した。ここで大隊は二分され、五〇〇名の者が下車させられた。ポゼット収容所から今まで同行してきた者が、別れたろう。ハリコフ駅を出発してから二日後、九月七日午前十一時頃アルチヨモスク駅に着いた。我々は五列縦隊の隊列を組んで、第四番目となる「アルチヨモスク」収容所へ向かつた。

大子司法機関（裁判所・検察庁）を回顧して

浅野牧男

わが国の司法制度は、旧裁判所構成法（明治二十三年施行）から戦後の昭和二十一年（一九四七）、現憲法の施行とともに大変革をしました。この司法制度の組織の中心をしめる裁判所法、検察庁法などの基本法が制定され、裁判所は国内各地に配置されることとなり、それに伴い最高裁判所、高等裁判所、地方裁判所、家庭裁判所、簡易裁判所の五種類四段階の組織（注：地方と家庭裁判所は同等のため）となつた。裁判所は私たちの生活とどんな関係にあるのかと言いますと「社会のあるところ法あり」という諺があるとおり、憲法や法律があつてもそれが実際に守られなければ、何にもなりません。そこで法律が実際に守られるようにするための裁判所が必要になります。これが裁判所の仕事です。

社会生活が力の強弱で争いの勝ち負けが決まる社会になつては困るわけで、社会に起る争いについては、国民誰でもが裁判所という場で、憲法と法律に従つた公平正しい解決を得ることが大切であつて、その保証があるからこそ、人々が安心して平和な生活をしていくことができるわけです。

検察庁は、犯罪に対し社会の秩序を守る国家の機関であつて法務省所管のもとにある役所です。組織の種類は、最高検察庁、高等検察庁、地方検察庁、区検察庁の四つが前記裁判所に対応して設置されています。

この司法制度の一翼を担つた国家機関が大子町に、大子簡易裁判所、大子区検察庁として、それぞれ独立しての庁舎が存在したのです。

敷地は、大子町大字大字後山、現在ある「だいご小学校」東側（現大子保育所周辺）の場所にありました。当時の大子区検察庁は、裁判所とは別の大子町大字大字栄町

にあつた茨城県出先機関「農業改良普及所（現労働金庫大子支店）」の一階を間借りし役所としていました。そのころ法務省内に全国の小規模検察庁の大規模庁への統合の気運が高まり、合併の噂が囁かれていましたが、国の機関を存続したいという大子町からの強い嘆願が奏し、裁判所に隣接する戦前の大子女技芸学校（後の県立大子第二高等学校）の跡地を無償提供されることで昭和三十四年四月新営庁舎が完成し移転しました。

職員も広域人事異動であつて、現在のような単身赴任は歓迎されず家族ぐるみの着任であつたため、大子町大字松沼の山際の民家を借り上げて官舎としていました。赴任間もない五月頃、官舎天井の節穴から夜間、蛇が吊り下がり、お家騒動となり都会育ちの妻子が実家に戻つてしまい地元職員が難儀したり、また久慈川に架かる当時の松沼橋が木造橋で、人と自転車しか通交できない俗に言う「素潜り橋」とか「地獄橋」であつたため、帰途職員が自転車丸ごと久慈川に転落し、地元の人たちにご迷惑をかけた思い出がよみがえります。

司法の場としての役目を果たしてきましたが、昭和六十三年五月一日裁判所法改正による簡易裁判所の統合によつて大子簡易裁判所が水戸地方裁判所に移転したことには、対応する大子区検察庁も水戸地方検察庁に移りそれ廃止となりました。通勤途中の金町通り正門に至る町並みの景観は、商店の数にしてざつと六十店舗以上で活況を呈し、生活基盤は高いおかげで満喫できました。翻つて半世紀後とは言え、商店街が衰退した現況を見るつけその乖離の大きさに寂然となります。

斉昭公は教育充実のために領内要地に郷校建設を推進しました。その「大子郷校文武館」敷地内に建設された庁舎を振り出しに、約四十年後の退職前数年間、奇しくも斉昭公創立の弘道館に隣接する水戸法務合同庁舎最上階の執務室から弘道館を俯瞰しつつ回顧できたことに対して感慨無量がありました。

大子の劇場について

會沢晴美

昭和二十年代に、大子には劇場が二つあった。名前が不詳の劇場と大子クラブである。もう一つあったが、昭和初期に火災でなくなつたと聞く。もっと昔、明治のころ、金町上に廻り舞台の立派な劇場があり、上岡の人形芝居（亀井座）が上演された。明治二十三年には、国会議員選挙の演説会で自由民権を叫んだという。その場所は、現在空き地になつていている。

私が主に行つたのは大子クラブである。劇場の建物は、南が舞台で、出入り口は北側である。表の道路から劇場入口までの六メートルほどの両壁には、映画の宣伝用の写真が飾られている。これを眺めるのも楽しみの一つであつた。劇場入口に切符売り場、続いて煎餅や飲み物の売店があつた。

舞台の正面前は左右に桟敷席があり、平土間は板敷きで座つてみる。戦後は椅子になつた。中央に通路があつた。二階の下、東と西にも見物席があり、二階は木の階段をあがり、舞台を囲むように見物席があつた。そして二階中央部は映写室である。向かつて左側に花道もあつた。そして舞台右側隅に二段になつた小さい囲いがあり、その上段の席で三味線などの音曲を弾いた。演目によつて二階の場となつた。取手の宿の語り「一本刀土俵入り」では、この二階から「おつた」が声をかける場面を覚えている。

観客席の天井は格子天井で、枠の中に町の商店の宣伝文や絵・屋号などが描いてあつた。正面の舞台の後方に映写用の白いスクリーンがある。芝居の時は、背景の絵を描いた幕がさげられ、舞台の前面には天人が舞う絵の大幕があつて、幕引きの人がいた。舞台の背後裏が楽屋で二部屋があつた。ここで芸人た

ちが化粧をしたり、着付けをしていた。舞台が終わると、そこが食事と休む場所になつた。

映画を上映しない時は、旅役者の実演・レビューのような踊り、手品、浪曲などが演じられた。旅役者がやつて来ると、上演の前日に「〇〇座」と書いた旗を先頭に、化粧した出演者が顔見せに町の中を練り歩いた。鳴り物や呼び込みの声をかけたともいう。その旅役者の中に、女形役者の玉ちゃんがいた。彼は、なで肩でほつそりした容姿である。劇の中では、お姫様になり、細面を白く厚ぬりし、紅をさして、かつらの頭に大きなかんざしをぴらぴらさせていた。男役に手をとられて花道から、そろりそろりと、登場してきた。

戦後、ようやく平和になつたころ、「女優松井須磨子の恋」という映画が來た。私の母が、この映画を見たいと言うので、夜道を歩いて二人で行つた。母は関東大震災の時は山の手に住んでいた。須磨子は大正八年（一九一九）死去、その時、母は十七歳であった。母の没後、妹は、母は「若いころ東京のおばさんの家に住み、芝居やレビューを観劇することが多かつたと、言つていた」と言う。

昭和二十一年冬、戦後一番苦しかつた時、大子クラブを貸しきつて学芸会をした。私のクラスは「阿波の巡礼おつる」という劇をした。戦後の何もない時代であつたから、脚本は昔の少女雑誌の付録から見つけた。出演者は、母親とおつるの二人だけ、母と娘の出会いの場をしんみりと上手に演じた。私は、ナレーションの語り役であつた。

私どもが、大子クラブで、「ととさまの名は、阿波の十郎兵衛」と演じたが、戦後平和になつたばかりのことで、誰もがほつとひと息ついた一瞬であつた。映画も、演劇も、この世の辛さを忘れさせ、楽しいひとときの夢を見させてくれた。

「根本正胸像」の台座

本町の百段階段をあがり詰めた左側（だいご小学校校庭の一偶）に、胸像のない根本正の台座がある。胸像は、大東亜戦争時、兵器製造のため「金属回収令」により回収され、台座が残された。台座は、礎石、塔柱、笠石からなり、笠石と礎石は八溝石、塔柱の石は押川の西方宇津保沢から採石した自然石を利用して造立されている。根本正の顕彰にふさわしい郷土の資源を利用した重量感のある記念碑である。

根本正は、那珂町（現那珂市）東木倉の生まれ、明治十三年（一八八〇）から二十六年間衆議院議員を務め、未成年の禁酒禁煙、義務教育無償化、水郡線の全面開通に尽力した人である。明治四十四年（一九一一年）、第二十七国会に根本正代議士や福島県塙町白石禎美らによつて水郡線敷設案が提案された。水郡鉄道が国会を通過して建設されるまでには、糾余曲折があつたが、大正九年（一九二〇）原敬内閣の時予算案が成立し、大郡線として工事を開始、大正十一年常陸大宮—山方宿間、大正十四年山方宿—上小川間、昭和二年上小川—常陸大子間が開通した（注・同年十二月水郡線と改称）。

昭和三年石井栄次郎（大子）、神永秀介（佐原）らを中心にして、根本正胸像建設の話が持ち上がり、昭和四年に根本正胸像建設会が設立され、昭和五年（一九三〇）一〇月に胸像が建立された。胸像については、当時の彫刻家の大家・大熊宏氏に鑄



建立時の胸像



現在残っている台座

造を依頼。大熊氏は靖国神社の大村益次郎銅像の制作者としても知られた彫刻家である。（注・大村益次郎は蘭学、西洋兵学者。明治政府の兵制の大改革に当たった）

碑の正面に、当時の鉄道大臣元田肇の漢詩が刻まれてある。

水郡鉄道正全通

百貨輸来一瞬中
山溪到處入春風

碑の右側には、根本代議士自筆の和歌が刻まれてある。
國の為鉄をもとかす真心に
なそならざらむくろがねの道

胸像の右側には、記念碑建設に関わった役員名、各町村別委員名、水郡鉄道記念碑寄付者の芳名を刻んだ石塔が建立されている。記念碑建設に関わった役員、委員は、次の人たちである。

記念碑建設役員

・ 総裁	神永秀介	・ 副会長	外池鉄一郎
・ 会長	石井栄次郎	・ 会計	菊池信太郎
・ 顧問		・ 石井鉄太郎	

各町村委員

○ 大子	小崎儀平	川口利吉	川口利作	大藤保
○ 水郡	永瀬三四郎	黒崎甲四郎	野内成一	益子有造
○ 依原	松浦重太郎	皆吉賛	益子善治衛門	
○ 上川	石井覚一	吉成俊夫		
○ 菊池	一也			
○ 沢				
○ 田				
○ 黒沢				
○ 袋田				
○ 上小川				
○ 下小川				

○ 石井利之介	飯村紀一	川井松本	元永	○ 生瀬石井善蔵
○ 神永道之助	小室順太郎	桜岡謙吉	一郎	○ 諸富野三次進
○ 建設地				
可がおりないため、第二の候補地である十二所神社前の駅を見下ろせる現在の高台の地が選ばれた。				

建設地としては、大子駅前広場が予定されたが、鉄道省の許可がおりないため、第二の候補地である十二所神社前の駅を見下ろせる現在の高台の地が選ばれた。

（小澤）

【資料紹介】「開基帳」にみる町内の曹洞

茨城県立歴史館は「開基帳」八冊を所蔵している。

寛文三年（二六六三）、第二代水戸藩主徳川光圀は、領内にある社寺の実態を把握するため各村の庄屋（名主）に対して社寺の実態を調査することを命じた。藩はこれをもとに領内の社寺を一覧できる「開基帳」を作成した。

その記載内容は、山号・寺号、その石高、除地（年貢免除地）証文の有無、本寺、開基（開山）者とその年代、開基から寛文三年までの年数、旦那（檀家）数などである。

そこで、「開基帳」の中から、曹洞宗について、江戸初期、町内の寺院の様子を紹介しよう。

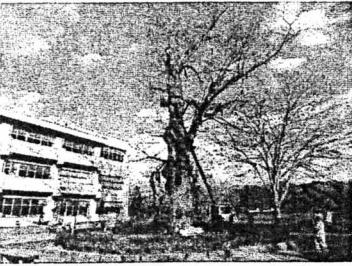
・上江（郷）村 鳳林山 高徳寺	（瑞龍村耕山寺末寺）	旦那 一七四二人	大子村 臥雲山永源寺	（茂木村能寿院末寺）	旦那 四一六人
高 一二石九斗七升一合	永正元年より一六〇年	高 六石九斗三合	高 六石九斗三合	高 六石九斗三合	高 四斗一升七合
門徒四か寺 芦倉村 西照院	高 一斗六升三合	大永三年建立より一四一年	文安三年より二一八年	天正元年建立より一三三一年	（還俗）
旦那五〇人		旦那五〇人	末寺 一か寺	大沢村 谷松院	元龜三年建立より九四年
町付村 高徳寺門徒東養庵 高二斗九升三合	天正五年建立より八七年	上金沢村 熊野山 浄明寺	（足利長林寺末寺）	門徒七か寺 頃藤村 清寒院	寛文三年建立より六七年（還俗）
旦那 三七七人		高 一六石七斗六升一合	（足利長林寺末寺）	頃藤村 長福寺門徒存宅（還俗）	高一八石一斗九升二合
・比（頃）藤村 東勝山 長福寺	（瑞龍村耕山寺末寺）	旦那 一二〇人	末寺七か寺 袋田村 熊野山 龍太院 高八石八斗七升	立岩寺 明暦二年建立より八年	立岩寺 明暦二年建立より八年
高 一五石	長元二年（一〇二九）、長福山頂上に律宗にて創建、文正元年（一四六六）に野火で御堂、觀音菩薩本尊を焼失、応仁二年（一四六八）に觀音像を彫る、文明元年（一四六九）小川大和守が菩提所として、曹洞宗に改め、耕山寺の大通（直庵）和尚が開山、文明元年より一九五年、翌年現在地に移転、旧跡は長福寺末寺の三光院となる。	旦那 一二〇人	明応七年建立より一六六年		
曹洞宗のお寺は、寛文三年、水戸領内に一三五か寺、大子町内には一三か寺あつた。第二代水戸藩主光圀の社寺整理により、町内では、頃藤村清寒院、頃藤村長福寺門徒存宅、大沢村谷松院の三か寺が還俗（僧侶が俗人にもどる）したのである。（野内）					

「文武館跡のケヤキ群」の保全について

だいご小学校のグラウンドの端に、三本の大ケヤキが立っている。この大ケヤキは、近世水戸藩の支配下のもとで、大子陣屋の設置、大子郷校「文武館」の設立等五百年もの長い間、大子の歴史の変遷を見守ってきた。

近年、校舎に近い大ケヤキ（町指定天然記念物）の樹勢の衰えが激しくなり、教育委員会と樹木医で調査したところ、根元が大きく空洞化し、幹の四分の一しか生きていないうことが分った。

このまま枯死が進むのを放置しておくと、倒木などで児童や校舎に被害が及ぶ可能性もあるため、伐採するか、何らかの措置をとって延命させるかで検討を行った。その結果、幹の先端部を切除し、倒木を防ぐために幹の四方にワイヤーを張って固定し、当面の保存と延命を図ることになった。



①ワイヤーブレースの設置
(4組)



②樹冠部及び腐朽部の処置

- ・縮姿剪定、木口保護
- ・腐朽部洗浄（写真）
- ・殺虫、殺菌剤散布

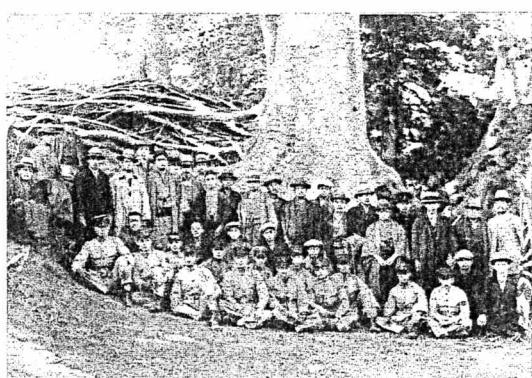


根元の空洞

この辺りは、元々、自然のままに緩やかに起伏する文武館の裏山だったと思われる。それが後に小学校の近代化で、グラウンドのために広い水平面が必要になり、整地された。

原因は定かではないが、根元への盛土で酸欠気味になり、長い間に根腐れしたのではないか。

大ケヤキは、だいご小学校のシンボルになっている。つよく、大きく、たくましく「けやきつ子」が育っている。今後とも大ケヤキの保存と活用に取り組んでいただきたい。（皆川）



昭和初期の写真（藤田新二郎氏蔵）

【工事の概要】

編集人	斎藤 典生（茨城大学人文学部）
野内 正美（元教員）	（元教員）
石井 喜志夫（元教員）	（元教員）
小澤 圭彦（元教員）	（元教員）
斎藤 裕也（大子町教育委員会）	（大子町教育委員会）
皆川 敦史（大子町教育委員会）	（大子町教育委員会）

編集発行 遊史の会

大子町立中央公民館歴史資料室氣付
久慈郡大子町池田二六六九番地
〒319-3551
☎0295(72)2627